

第14回宮城県産業振興審議会 水産林業部会

日時：平成29年11月6日（月）

午後2時30分から午後4時30分まで

場所：宮城県行政庁舎11階 第二会議室

1 開 会

■司会

御多忙のところ本日はお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から、第14回宮城県産業振興審議会水産林業部会を開催いたします。

なお、本日は青木宏子委員、佐々木好博委員が所用のため欠席でございます。

本会議の定足数は、委員の半数以上となっておりますが、本日は委員10名に対しまして8名の委員の御出席を頂いてございます。産業振興審議会条例第5条第2項の規定によりまして、本日の会議は有効に成立していることを御報告申し上げます。

それでは、開会に当たりまして農林水産部武藤部長より御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

■武藤部長

皆様、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

農林水産部長の武藤でございます。

開会に当たりまして、御挨拶をさせていただきます。

皆様には、日頃から本県の水産行政、林業行政の全般にわたりまして、御支援、御協力を頂いておりますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

また、今回の「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の見直しにつきまして、皆様の御専門、御経験を踏まえまして、いろいろな観点から御審議をいただき、貴重な御意見、御提言を賜ってまいりました。そのことにつきましても重ねてお礼申し上げます。

7月に前回の部会を開催いたしまして、ビジョンの中間案について御議論をいただいたところでございます。その中では、グローバル化をもっと意識し輸出に関する取組を入れるべきではないか、あるいは、森林の役割・機能について県民にわかりやすく正しい知識を伝えるための啓発活動の強化・努力が必要ではないか、また、ビジョンについてロードマップの提示により実現に向けた道筋を示すべきではないかといった、非常に示唆に富んだ内容について御指摘、御意見をいただいたところでございます。

こうした皆様からの御意見、御提言を踏まえまして、また、林業関係団体等からも御意見をいただいておりますので、それらを踏まえまして調整いたしました最終案について、本日御審議いただく予定としております。本日もそれぞれのお立場から、また、それぞれの御経験を踏まえまして、忌憚のない御意見を賜りますれば幸いです。

これをお願い申し上げ、本日の開会の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

3 議 事

■司会

それでは、本日の配付資料を確認させていただきます。

お手元の資料、上から順に、次第、出席者名簿、座席表がついてございます。

審議事項の資料といたしまして、資料1から資料4までを配布してございます。資料番号は、右肩の上の方についてございます。また、最後に、参考資料といたしまして、産業振興審議会条例を配布してございます。

資料の方は、不足等はございませんでしょうか。

本日の議事についてでございますが、お手元でございます次第のとおり、2件予定してございます。(2)の「その他」では、今後のスケジュールについて御説明をさせていただきます予定でございます。

なお、事前に資料を送付させていただいておりましたが、その後の検討等によりまして、内容を一部修正している部分もございます。本日の会議は、お手元にお配りをさせていただいたものによりまして、御説明をさせていただきますので、御了承ください。

また、御発言をされる場合は、職員の方からマイクをお持ちしますので、マイクを使用して御発言をお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

会議は、産業振興審議会条例第5条第1項の規定によりまして、部会長が議長となって議事を進めることとなっております。ここからは、部会長に議事進行をお願いいたします。

岡田部会長、どうぞよろしくをお願いいたします。

■岡田部会長

それでは始めさせていただきますが、シナリオを拝見しますと部会長挨拶というのがあって、何か言えということになっておりますが、中身が濃くて、後ほどの議論が楽しみなので、あまり挨拶はしないでおきたいと思っておりますが、一言二言。

時あたかもアメリカ大統領がみえている。まさに審議という大事な会議をしているその日に当たっているというのは、何かの歴史に残るような日付ですから、大変良かったと思っております。

私どものこの委員会に関連したところでいえばまさにTPPですね。この問題とヨーロッパとの貿易の問題。これが大変気になっていきますし、方向性は出ているんですが、それがどのように具体化していくのか、ということについては大変興味深い、そういう話し合いが事務当局を含めてなされると思っております。

それともう一つは、COP21協定に対するアメリカの姿勢、トランプ大統領の姿勢。これがこのまま本当に変わらないのかどうか。アメリカ国内では違う動き、ないしは世

界に先駆けた吸収源対策だったり、削減に向けての新しいサイエンスを積極的に利用していく。そこへの支援というのはいっぱい出てきています。これも実は、我々の政策には極めて密接に関係しています。

我が国の政府においては、先月20日に会合が行われております。要するに30年度、結論を出すと、政府税調として森林吸収源に金を出しますと。この約束事と出し方と額の問題、そしてどの地域にはどのようにという、ここが密接に関わってファクター、そういった問題が出てきますから、それらのある決め事の方角性が示される日だった。これが、宮城のビジョンの最終案の日に同時に重なったということが大変うれしくもあり、興味深い問題だと思っておりますし、ある意味では我々に対する責任、これは大変大きなものがございます。そういう意味合いで、ぜひ今日も委員各位は覚悟を持って意見を述べると同時に、行政部局もそれをきちんと受け止められるような、そういうビジョンかどうかということにどれだけ自信を持てるのか、ここは今日は大変興味深いところで

す。

そんなことで始めたいと思います。

まず、始めるにあたってこの会議は原則公開、情報公開条例の第19条でございます。それと、親の委員会において、第1回目において当部会、それぞれの部会も公開をすると決められておりますので、本日は公開でございますので、御発言はそのことを御了知の上、お願いをいたします。

それでは早速でございますが、出来るだけ委員の意見をたくさん吸い上げたいと思いますので、大変素晴らしいビジョンを作っておりますが、出来るだけ手短かに要領よく、よろしくをお願いをしたいと思います。

提案をお願いいたします。

(1) (仮称) 新みやぎ森林・林業の将来ビジョンの最終案の検討について

■ 林業振興課 高橋課長 (資料1を用いて内容を説明)

林業振興課の高橋でございます。私の方から説明させていただきますけれども約25分程度説明に要しますので、大変失礼ではございますが座ったまま説明させていただきたいと思っております。

お手元の資料1 (仮称) 新みやぎ森林・林業の将来ビジョンの最終案について御説明いたします。今回配付させていただきました最終案につきましては、前回7月に開催しました水産林業部会、並びに8月に開催いたしました産業振興審議会における各委員の皆様からの御指摘、御意見の他、中間案に対する関係機関からの意見を踏まえて修正や追加をさせていただいたものですが、本日は中間案から大きく変更、または追加したところを中心に御説明させていただきます。

まず、第1章のビジョン策定に当たってから第2章の情勢の変化と本県の現状につい

ては大きな変更がございませんので、本日は省略させていただきます。

恐れ入ります22頁をお開き願います。第3章本県森林・林業行政の理念につきましては、第1節の森林、林業・木材産業の目指す姿の概念図を大きく変更いたしております。図の中心にありますとおり、木を植えて、木を育て、そして木を使う、循環型の森林、林業・木材産業が機能することにより、この上の環境循環、右下の木材の循環利用、そして左下の地域・人の循環が歯車のようにしっかりとかみ合っていて回っているという状態を目指す姿として整理させていただきました。

めくっていただきまして、24頁の第4章政策推進の基本方向と12の取組については大きな変更はないんですが、本ビジョンの中核をなすところですので、再度簡単に御説明させていただきます。基本的な方向としては4つございます。

政策Ⅰとして、林業・木材産業の一層の産業力強化を挙げております。豊富な本県の森林資源と大消費地仙台を抱えている本県のポテンシャルを最大限に活かし、生業としてより一層、競争力強化を図っていこうというものであります。

政策Ⅱは、森林の持つ多面的機能のさらなる発揮であります。政策Ⅰの産業面と両軸で環境面においても森林の持つ多面的な機能を十二分に発揮し、森林資源の循環利用を通じた健全な森づくりを図っていこうというものでございます。

そして、政策Ⅲは森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成であります。政策Ⅰの産業力強化、政策Ⅱの多面的機能の発揮、この二つを両軸として推進していくため、経営体や担い手の育成、地域間や他分野との連携などによる本県ならではの地域産業の創出を図っていこうというものであります。

最後に政策Ⅳは、東日本大震災からの復興と発展であります。単なる災害からの復興にとどまらず、震災を契機に絆が生まれた都市と農山村地域との交流などによる地域産業の活性化や魅了ある地域づくりなどにチャレンジしていこうというものであります。

そして、25頁の第2節取組体系と12の取組ですが、ただ今御説明しました4つの政策にそれぞれ取組がぶら下がっておりまして、全部で12の取組を推進していこうというのが全体の体系となっております。

具体的な取組については、めくっていただきまして26頁からとなります。ここからの構成でありますけれども、各取組毎に見開きでお示ししております。前回の7月に開催した水産林業部会において、木島委員から各事業の実行や関連性が見えるようにロードマップを作成しては、という御意見を頂戴しました。そこで、見開きの右上に各取組毎、取組方向毎に10年間のロードマップとして整理させていただいたところです。なお、その下には県内の先進的な取組や事例など、トピックス的に掲載させていただきました。

まず、政策Ⅰ「林業・木材産業の一層の産業力強化」から御説明いたしますが、各12の取組全てにおきまして左側の目指す姿とその実現のための取組方向については前

回説明させていただいている部分ですので、本日は説明を省略させていただき、新たに追加した地域の取組を中心に御説明させていただきます。

取組1として「県産木材の生産流通改革」であります。27頁下の地域の取組では栗駒高原森林組合において森林施業プランナーが施業集約化から販売ルート開拓まで積極的に取り組むことにより、森林所有者へ利益が還元されているといった事例を挙げております。

次にめくっていただきまして28頁は、取組2「県産木材の需要創出とシェア拡大」であります。29頁下の取組事例として仙台都市部を中心に広がりつつあるCLTの建築状況や気仙沼地域における木質バイオマス発電と燃料調達に係る間伐材買取と地域通貨による経済の地域内循環などについての事例を挙げております。

次に30頁は、取組3「持続可能な林業経営の推進」であります。31頁下では石巻地区森林組合が10年ほど前から行っております長期委託契約による森林の管理経営代行の取組についてです。これまでに224名、1,633haの委託実績があり、計画的に間伐、主伐、再造林が行われるなど今後の持続的な林業経営の先導モデルとなっている事例であります。

次に32頁からは、政策Ⅱ「森林の持つ多面的機能のさらなる発揮」であります。

取組4として「資源の循環利用を通じた森林の整備」であります。33頁下では県林業技術総合センターが中心となって一貫作業システムについての検証を行っている状況で、今後は本県にマッチした手引書として取りまとめ、普及を図っていくといった事例であります。

次に34頁、取組5は「多様性に富む健全な森林づくりの推進」であります。35頁下では、登米市において県民や企業参加による広葉樹の森づくりの取組やFSCに認証された広葉樹を家具や製紙用として活用する取組、さらに県有林をフィールドにして企業がネーミングライツ制度により命名権を譲渡する取組などについて紹介しております。

次に36頁、取組6は「自然災害に強い県土の保全対策」であります。37頁下に山地災害危険地区の再点検と流木対策への取組について紹介しています。再点検等により危険性が高いと判断された箇所から計画的に治山施設の整備を行っています。

次に38頁でございます。政策Ⅲ「森林、林業・木材産業を支える地域や人材の育成」であります。取組7として「持続的成長をけん引する経営体や担い手の育成」であります。39頁下では教育機関と連携した林業教育の実証例として栗原市の花山小学校での林業学習や柴田農林高等学校への様々な技術支援をしている様子を記載しております。こうした取組により森林・林業への理解が深まったり、また林業関係に就職することにも結びついてきている事例でございます。

次に40頁、取組8は「地域・産業間の連携による地域産業の育成」であります。41頁下では、6次産業化による特産林産物の商品開発として栗原市のナメコ生産組合

が乾燥ナメコの商品開発からパッケージ改良、販売戦略などに挑戦している事例を紹介しております。様々な連携から収益力強化が図られています。

次に42頁は、取組9「新たな森林、林業・木材産業関連技術の開発・改良」であります。43頁下では、県林業技術総合センターが取り組んでいるエリートツリーに関する内容について紹介しています。認定された後は採種園を造成し、種子の増産供給に取り組んで参ります。エリートツリーの導入により、下刈り等を省略するなどの低コスト造林へも期待が高まります。

次に44頁は、取組10「森林、林業・木材産業に対する県民理解の醸成」であります。45頁下では、宮城県森林インストラクターがいろいろな活動を通じて一般の方々を森林へ案内している状況を紹介しています。現在県内で活動している森林インストラクターは250人を超えており、様々な場面で県民が森林と触れ合う機会を提供しています。次に46頁からは、政策IV「東日本大震災からの復興と発展」であります。取組11として「海岸防災林の再生と特用林産物の復興」であります。47頁の下では海岸防災林再生に向け、公益財団法人オイスカによる取組を紹介しています。オイスカは、地元の被災農家が中心の名取市海岸林再生の会とともに苗木作りから植栽、保育まで約90haの再生に取り組んでおり、被災農家延べ4,600人の雇用の創出にも貢献してきました。その下は、栗原市農事組合法人水鳥がGAP取得により、食の安全安心に積極的に取り組んでいる状況を紹介しています。

次に48頁は、最後の取組12「地域資源をフル活用した震災復興と発展」になりますが、49頁下ではFSC森林認証材を活用した事例を紹介しています。上の写真は、全国初となる全体プロジェクト認証を取得し、再建した南三陸町新庁舎の建設であります。復興のシンボルとして全国からも注目を浴びているところであります。後半は、登米市における認証取得の取組であります。市有林分の取得から始まり生産森林組合や個人有林まで取得の環を広げ、今後様々な分野でつなげていこうとしているものであります。

以上までが12の取組毎の先進的な事例の紹介でありました。

めくっていただきまして50頁は、第3節「目標指標」でございます。政策毎に全体で18の指標を定めていますが、前回の部会でも御説明しておりますので、本日は説明を省略させていただきます。ただ、追加といたしまして51頁から55頁まで各目標指標の過去の推移と目標値をグラフで整理しました。また、グラフの下には各目標指標の解説を記載しております。

恐れ入ります。めくっていただきまして56頁をお開き願います。56頁は、第5章「重点プロジェクト」であります。この章では、50年後、100年後の宮城の森林、林業・木材産業の姿を考えたとき、この10年間で取り組む施策の中でも特に力を注いでいくべき取組を重点プロジェクトとして5つ設定し、多様な主体の参画を得ながら積

極的に推進して参りたいと考えております。そして、各プロジェクトを進める上での視点につきまして57頁の上に整理いたしました。この部分は、事前に送付させていただいた資料に追加させていただいておりますので、大変申し訳ございませんが、本日配付させていただいております資料に基づいて説明させていただいております。プロジェクト1としては、減少する住宅需要に代わる新たな木材需要の創出と、森林資源のフル活用に向けた木材流通改革という視点、プロジェクト2として、低迷している再造林問題の解決に向け、新たな森林管理体制の構築により森林更新を推進するという視点、プロジェクト3として、真に魅力ある林業、あこがれの林業へと進化するため組織を創造的に改革・けん引する優れた経営者を育成するという視点、プロジェクト4としては、異業種・他分野・他産業との連携から森林資源活用の可能性を広げ、新しい価値、豊かな暮らしを提案して復興を発信するという視点、そしてプロジェクト5としては、再生が進む海岸防災林を人が集まる、交流する、震災を伝承する場とするため、民間の力を活用した新しい管理・保全・活用の仕組みを構築という視点で進めてまいります。

それでは各プロジェクトの具体的な取組について御説明いたします。

めくっていただきまして58頁でございます。重点プロジェクト1として「新たな素材需給システムと木材需要創出」を挙げております。まず目的ですが、木材の東北最大の消費地を擁し旺盛な需要がある本県のポテンシャルを最大限活かし、木材を余すことなく活用しながら県内林業・木材産業の産業力強化を図ろうとするものであります。実施内容に記載のとおり関連施策は取組1・2・9であります。その下の図の説明であります。左側に新たな木材需要創出策とありますが大きく3つ掲げてございます。1つ目がCLTの普及拡大で有り、中高層での複合利用やユニット化による用途拡大、そしてオールみやぎによる施工建築までできる体制づくりであります。2つ目が製材加工の県内連携や県外の集成材工場などとの連携、さらにトラック輸送の効率化等の加工・製品流通の合理化であります。そして3つ目が木質バイオマスや広葉樹などの未利用資源の需要開拓であります。さらに一番下では、ICT化や需要量の情報や森林資源管理など原木流通の合理化に必要な基盤整備を図り、ユーザーが求める品質・数量・納期の供給体制を構築しながら原木需給情報の一元化を図り、素材生産量70万m³へ挑戦しながらみやぎの林業・木材産業がパワーアップしていくというものでございます。

次に59頁は、重点プロジェクト2として「主伐・再造林による資源の循環利用」を挙げております。目的としては再造林率が低迷し、森林の公益的機能の低下が懸念される中、所有者に代わって新たな森林管理の実行体制を構築し、主伐・再造林を推進するというものでございます。実施内容にあるとおり関連施策は取組3・4・9であります。その下の図の説明であります。所有者が自ら管理できない森林を意欲と能力のある林業事業体に集約し、長期施業管理委託契約を結びます。GIS等を活用した森林経営計画を策定するとともに民間資金を活用した再造林支援拡充や国の新たな施策の活用を図

って参ります。また、林業事業体の組織体制の強化を図るとともに一番右下にあるような国・県が取り組んでいる低コスト技術を活用しながら森林施業の連携・省力化などにも主伐・再造林を推進し、森林の多面的機能の持続的発揮を図っていこうというものであります。

次にめくっていただきまして60頁は、重点プロジェクト3として「経営能力の優れた経営者の育成，新規就業者の確保」を挙げております。目的は経営能力に優れた経営者を育成することにより林業就業者が安心してキャリアアップ出来る環境づくりが出来、魅力ある職業として新規就業者を確保していくというものであります。実施内容にあるとおり関連施策は取組1・7・10であります。その下の図の説明であります。これからの宮城の人材育成として、まず優れた経営者の育成に取り組みます。新たなイノベーションを目指す経営者のための研修や様々な手法により優れた経営者が育成されることによって組織が活性化し経営基盤が強化し、他の事業体との協業から生産性が向上します。また、労働環境，労働条件が改善され賃金が向上することにより持続的な人材育成が可能になって参ります。次に新規就業者への支援ですが、国の緑の雇用制度並びに本県の雇用対策事業などにより1年，3年，5年，10年と経験年数に応じた体系的なキャリアアップとそれに見合った収入が確保されることにより魅力ある職業として定着し、場合により新たな経営者として起業していくことも含め、儲かる林業，魅力ある林業へつなげていくというものであります。また、右下にありますように将来林業があこがれの職業となるためにも小中高校生へのアプローチが大変重要になってきます。

次に61頁は、重点プロジェクト4として「地域・産業間連携による地域資源の活用」を挙げております。目的としては、新たなmade in「みやぎ」の創出による地域活性化と復興を支援いただいた方々や他産業等との連携による復旧復興を超えた発展を目指すものであります。実施内容にあるとおり関連施策は取組8・9・11・12であります。その下の図の説明であります。ポイントは3つであり、1つ目は森林や木材等の作り手，2つ目はGAPや国際認証，そして3つ目は様々な企業や工業デザイナーなどの異業種，この3つが連携することによりこれまでにない新しい価値豊かな暮らしの創造を生み出し、魅力ある新たなmade in「みやぎ」の商品開発やブランド化等を支援していくというものです。また新しい流通体系を構築し、国内外における販路の拡大にも取り組んでいきたいと考えております。

めくっていただきまして62頁は、最後の重点プロジェクト5として「海岸防災林の活用等による震災の教訓伝承と交流人口の拡大」を挙げております。目的としては震災で大きな被災を受けた海岸防災林について、単なる復旧復興にとどまらず多くの県民等が主体的に関わる新しい管理，保全，活用の仕組みを構築し多くの方に親しまれ大切な場所，さらに震災の教訓を伝承する場所として維持されていくというのを旨したいと思っております。実施内容にあるとおり関連施策は取組9・11・12であります。その下

の図の説明であります。復旧が必要となる海岸防災林は民有、国有併せて約1,300haと大変膨大な面積であります。植栽に当たっては国県のほか民間活動団体との連携により、現在も鋭意実施されているところですが、今後の大きな課題としては下刈りや除伐などの保育作業があります。保育体験ツアーや交流会など官民一体となったパートナーシップ体制の確立などのほか、海岸林において発生するきのこなどの有効活用、再生した海岸林を森林・林業教育活動のフィールドとしての利用など多様な活用も図っていきたくと考えております。そして成林に向け、震災イベントなどとのタイアップやシンポジウムの開催など多くの人が集まり交流し、震災を伝承する場所として全国に発信し、交流人口をさらに拡大していきたくと考えております。以上が新しいビジョンの最終案であります。

なお、時間の都合上、説明を省略させていただきますが、資料2は前回の水産林業部会及び産業振興審議会における各委員からの主な意見と対応、資料3は関係機関からの意見及び対応状況をそれぞれ整理させていただいたものでございますので、追って御確認いただければと思います。なお、国有林を管理している森林管理署からは国有林としても民有林と積極的に連携していきたくという意見をいただいたことから、各取組等にその旨、記載するなど修正を加えさせていただいたところでございます。

私からの説明は以上でございます。

■岡田部会長

ありがとうございました。大変要領よく、ポイントを得て説明いただきました。

御質問、御意見をいただきたいのですが、私の印象を冒頭述べますとこの種の計画は、私も随分関わってきましたが、大変完成度が高いと思います。あまり褒めると皆さんが発言しづらくなりますが、褒めたくはないんですが、大変よく勉強されているという感じがいたしますし、図に落とすチャートに示していくのは中々、出来るようで全体構想との整合性があるものですから出来にくいものなんですが、良くやってくれたという印象を持ちます。

その上でやはり県民目線で、私ども政府の林業白書の時は何を一番言っているかという高校生がパッと読んでわかるように、これが1つの基準にしていますので、ここもちょっと考えていただいて御質問・御意見を遠慮なくどうぞ。

【質疑応答】

■木島委員

私、前にロードマップを入れていただければものすごくわかりやすいというふうな印象があるのですが、それをそのまま入れていただいて、大変私としては内容を理解することが容易になりました。

1つだけ心配があります。このロードマップは計画上すごく重要なんですが、逆にこのロードマップが実現しなかった時にどうのこうのといわれてしまうのではと、その意味で本当に非常に良く出来ているんですが、ある意味実現の可能性が確保されたロードマップだと見てよろしいのでしょうか。

■高橋課長

実現可能なものもございますが、やはりこれくらいまでにはこういった形で実現していきたいという我々の若干の希望も織り交ぜておりますので、もちろんこの通りに進められるかどうかは難しい部分もございますが、なるべくこういったものを意識することと、こういったものの時点修正、あるいはこういったものの修正を丁寧に場面場面で説明していくことが重要と考えております。

■木島委員

ありがとうございます。できればそのことをビジョン内に記載しておいた方が、理想像であると、だから実現しないわけではなくて、その一文がどこかにあった方が良いのではと思いました。

■岡田部会長

どうでしょうか。行政的な計画もさることながら、経営的にもあるいは経済的にも、要するに経済の仕組みとしては、実践をするところまで含めて計画であるとする理解が刻々と出ているわけで、やっぱりこのロードマップがないと、だけどこれを確実にやれということになると財政の状況も関わってくる、ということで部長さんどうですか。

これは、私がしっかり予算を取ってきてやりますと言うかどうか。

■永井次長

すみません私の方から、今、御質問がありましたとおりロードマップは年ごとにだいぶ細かく書いております。さきほど岡田部会長からお話がありましたとおり我々としても現実的にやっっていこうとする思いと、ある意味やれるだろうというチャレンジ的に作った部分がだいぶ濃いところでございます。

先ほど課長も申しましたとおり、今はP D C Aサイクルで一つ一つ進めながら社会情勢の変化とか、先ほど岡田部会長からありましたとおりE P AとかT P Pなどの我々の予想しないことで社会情勢が大きく変わるということもございます。それらを踏まえて進めていくというつもりでおりますので、文章として記載するかどうかは考えさせていただきますが、気持ちとしてはやはり一つ一つ進めながら社会情勢の変化なりに対応して、着実に回していこうと、予算面に関しましては県の財政状況等も踏まえながら一つ

一つ実現できるように我々も努力していきたいということは胸に秘めておりますので、よろしく願いいたします。

■岡田部会長

今のトータルの発言で良いと思います。とにかく一所懸命にやると。しかし、場合によっては出来ないことも起こるので、ということをして2頁の5節の推進の進行管理のところにロードマップとの関連でちょっと触れるということをしてもらえれば良いのかと思います。

はい、その他いかがですか。

■大内委員

お世話様です。先ほどの説明を聞いて、当初から大変見やすく、わかりやすく、これやるんだということで私も基本的にはこの姿で良いかと理解しておりますので、一つよろしく願いしたいと思います。

実際、実行面とする中で22頁にあるように、木を育て、使う、植えるですが、一番の問題はこの植えるですけれども、それを今よりもどんどん進めていくとすることで補助金の査定が下がっているとか、持ち出しが増えているといった中で環境税等を期待しているんですが、県として進めていく中でどういった方向性をどういった方向から力を入れて進めていくのか、我々、一貫作業システムとして伐った人が植えるのであれば、やっぱり民間の業者さんにも伐ったら植えるという流れを作っていないと再生林がなかなか難しくなるということですので、そのあたりもどのように進めていくのか方向性だけでも聞かせていただければと思います。

■田中課長

再生林の関係でお答えいたします。再生林につきましては、やはり伐採後速やかにやることによって、今、大内委員からお話がありましたとおり一貫作業を基本としまして、一番は伐採した事業者がそのまま植栽まで行っていただければ一番良いのですが、場合によっては伐採する業者、あるいは植栽する業者が別々であっても連携をしながら進めるという方法についても検討しているところでございます。

■岡田部会長

ちょっと遠慮した回答になっていますが、もう少し具体的なことも含めて回答をいただけると。

■高橋課長

最近、国の方から次年度以降、大きく方向転換をしたいという話があります。意欲と能力のある事業体に集中的に投資をしていくと、そういった中でやはり国としても本県だけでなく全国的に再造林がなかなか進まない中で、意欲と能力のある事業体に対して伐採に要する経費への支援、もちろん再造林するという一連の一貫作業、そういったことにも集中して投資を行っていくという考え方がなされてきております。そういった中で国の森林環境税も一つの財源になるのかもしれませんが、我々もそういった情報をできる限り各事業体が意欲と能力のある団体、先ほどの経営力アップという引き上げをしながら全体を底上げしていくことも重要となってきますので、そういった国の動向、それから既に取り組んでいるみやぎ環境税の取組を上手く活用するなど、いろいろ活用しまして、手段を考えまして、様々な対応について10年間あたっていきたいという思いでおります。

■岡田部会長

今の論点は大事ですね。多分、皆さん危惧されていることと思います。3頁目の図ですが良く描かれていると思うのですが、今の議論に出てきている造林をする、森林を造成し整備していくというのは、この図からすると左側のマターで森林法の体系に基づく何々しなければいけない、してはいけない、というこの縛りが非常に強いことに関わる部分となります。ところがこれを縛ってばかりいると何もこの山元の部分の経済だとか、そこに担い手がしっかりと居着くということがなくなる、こういう事実も含めて右側の森林・林業基本法の体系なんです。これが上手に織りなしていくことが大事になるというのが、2000年の21世紀になってからの我が国全体の体系で、しかし、まだ我が国は森林を1,300万(ha)とっているんですが、2,500万(ha)の内の1,000万(ha)。ですから43%が人が作った林。マンメイドの林です。世界広しといえどもこれだけ人工林率を持っている国はありません。ところがちょっと植えすぎたという、そういうことも当然のようにあって、育成単層林は今ある1,300万(ha)から660万(ha)に落としていく、だけど育成複層ということでまさに森林法と基本法の体系の上手な接合のところを今ある非常にミゼラブルな面積からだいたい680万(ha)、我が国全体でこれを造っていきましょうという、こういうことを考えているわけです。

だから必ずしも造林だとか再造林という、ここの既存のイメージではなくて森林をしっかりと造っていく、ここに関わって今課長さんがお話ししたような様々なところが出てきて、しっかり循環できて整備と利用に繋がるという、これが理想ではないかということが読み取れるように整備課長さんは遠慮しておっしゃったと思いますので、実際はこういうことを考えていたんだということはよくわかります。

その他どうですか。

■佐藤委員

僕も全体的に見てすごくわかりやすくなったという印象を持ちましたが、最終案でこれをいうのも何ですが、わかりやすくなったからちょっと気になる部分も出てきまして、F S Cというか森林認証の部分で出口の部分の話が出てきているのがF S Cなのですが、取組12のところでもちゃんと森林認証という言葉が出てくるんですが、森林認証はそもそも本来は林業経営というか、山の管理に関する認証であって、例えば取組3の持続可能な林業経営にも本来は関わってくるというか、こっちが本来メインなんですけど、ということも含めて震災復興の中だけにとどめて考えているのかということと、利用の部分のところだけでとどまっているのではないかと見えるので、例えば目標数値のところでもG A Pはあるけれども森林認証数に関する記載がないので、単純に聞きたいのは森林認証を県としてどのような位置付けで考えているのかお聞きしたい。

■高橋課長

先ほどの説明で漏れていたのかもしれませんが、単なる震災の復興という中で元に戻ればいいやということではなく、特に南三陸町、佐藤委員がいろいろ関わっているところも含めて国際認証、認証材を使ったいろいろなチャレンジ事業、ブランド化、そういったものを我々もビジョンの中で大きく取り扱っています。

ただ本県の場合、S G E Cも含めて、まだまだ認証面積が民有林面積の2. 数%程度しか森林認証がカバーできていないという部分があります。全国平均でも7~8%ということで、本県は少ない状況、全国平均以下、そういった部分も含めてF M認証が基本大事だと、少しでも認証された木材が供給できるエリアを拡充していく、増やしていくといった取組を増やしながらか最終的にはブランド化や輸出、それから重点プロジェクトの4にもありますが、これまでにあまり連携していなかった異業種とも組みながらこういった認証材、G A Pも含めてですが、新しい事業として創造的に発展していけないかという点を大きく重点プロジェクトとして捉えておりますので、単なる復興ということよりもそういったことも含めて推進していきたいということが我々の思いです。

■佐藤委員

そうするとやはり取組3の持続可能な林業経営の部分にも、F S Cや森林認証を取り入れるような明記をされる方がわかりやすいかと思います。南三陸町では、今後、森林経営計画とF S Cをセットで考えるような方向に持って行くこととしており、他県においても経営計画とのセットで考えているところが多いので、マネジメントする上でもそれが最低限の基準だとすることを選択の一つとしてでも良いので、示した方が良いと思

いました。

■岡田部会長

この最終案はまだ変更可能ですね。そうすると今の点はやはり県でも考えていないわけではないので、入れた方が良くと思います。昨年5月の森林法改正あるいはそれ以外の法改正がずっとなされていきますが、その一つにクリーンウッド法（合法木材法）を我が国は世界にしっかりと説明責任出来るような形で行いましょうということで、その一つの方法が認証材をしっかりと使っていくということを言っていますので、取組3若しくは取組4の中に触れておくべきだと思います。いい御指摘をいただいたと思います。ありがとうございました。

その他いかがですか。

■木村委員

立派な資料をまとめていただき、ありがとうございます。私も一点だけこだわっているとところがございますが、その部分について確認したいのと、ものすごく細かい点も指摘をしてよろしいでしょうか。

53頁に目標指標の9として松くい虫の被害量を減少させていくという立派な目標が示されていますが、やはりナラ枯れ被害については、ここに載せて欲しいというわけではありませんが、現状でどのような目標を立てているのか確認したい。

■田中課長

ナラ枯れ被害につきましては、直接減少させるという目標数値化はしておりません。調査を実施して、その結果に基づき予算の範囲内で防除を実行していくという形で、これまで減少傾向を示してきております。ただ、近年被害が目立ってきているということで、今年は10月に強化月間として調査を集中的に行っております。その結果を踏まえて限りある予算となりますが、対応をしていきたいと考えております。

なかなかナラ枯れの駆除が難しいのは、林業樹種として本来シイタケ原木とか様々な用途がありましたが、東日本大震災による放射能の関係もあり使用できなくなり、林業樹種としての用途が少ない中で市町村も含めてなかなか取り組めない、事業を実施する市町村も少ないという中で、やはり我々が主導しながらナラ枯れ被害の減少に向けて取り組む必要があると考えています。

■木村委員

ありがとうございます。確かにコナラ、ミズナラ、クヌギと林業材としてはそんなに重要なものではないことは理解できるが、これからやはり観光産業、レクリエーション、

景観等，全て直接産業には結び付かないかもしれませんが，やはり間接的には宮城県に多くの方が来県することを考えれば，宮城県の森林はきれいだと思っていただくためには，直接的に産業に結びつかないからといって，ないがしろにする訳にはいかないと思いますので，早急な対策が必要かと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

もう一つ再造林について，伐採地がたくさんあり再造林が中々進まないという現状がありますが，これから山主さんになってくれると思われる個人，あるいは企業等に補助金を出して再造林を推進していくということはわかりますが，私が最近疑問に感じていることは，将来山主さんになってくれる方だけではなくて民間企業の参入も，材を直接生産しようとする企業ではなくて，環境貢献として植林に取り組みたいという企業さんもたくさんございます。こういった企業さんなんかも結構お金をかける企業さんも最近たくさん出てきておりますので，再造林を行ってくれる対象になり得ると思っておりますが，残念ながら，例えると怒られますが，岩沼市の千年希望の丘では名だたる大企業が本当に高いお金を出して小さい範囲でタブノキを植えてやっていますが，ちょっともったいないと。お金をかけるのであればどこかでスギの再造林をしてくれないか，里山で木を植えなければならぬところがたくさんあるので，大きなところに目を向けていただきたいなど。もうちょっと大企業に対して植えなければならぬところが里山等にたくさんあることをアプローチして，私たちの森林づくり事業でも良いですし，みやぎの里山林共同再生支援事業の中でも良いので，もう少し上手にアプローチをすれば有効にお金を活用してくれる企業さんが増えてくれると思っておりますので，企業等へのアプローチを改善していく必要があると思っております。

あと細かい点ですが，34頁オレンジ（取組方向）の①でNPO企業となっておりますが，NPOと企業で区切った方が良いのかなと。一般の方は，NPO企業という言葉があると思ってしまうのではと思われました。

また細かい表現ですが，38頁にオレンジ（取組方向）の④ですが，総合学習という表現もこれが正しいのか。本来は総合的な学習という中で短縮して総合学習と呼んでおりますが，教育関係の機関に表現の確認をした方が良いと思っております。

また個人的な意見になりますが，62頁ですね。パソコンで作成するイラストは違和感を覚えるものが多いんですが，松の黒い模様が熊剥ぎの防止みたいで違和感がある絵になっている。さらに白い車が砂浜に埋まっているように見える感じがする。確かにパソコンで限界はあると思っておりますが，もう少しイラストをどうにかできないかという感じがしました。

■高橋課長

最初の民間企業のお話で，最近全国的にも林業に関係のない企業なんかも森林を購入して林業経営に携わってきている。県内でも某合板会社が森林を買って，苗木まで作り

始めてという形で、林業の総合商社を目指しているのかもしれませんが、そういう動きもありますので我々としまでも企業が森林に目を向けてくれる。また、森林インストラクター協会が県有林をフィールドとしていろいろな企業に山づくりの世界に入っただく、こういったこともそうしたことに結びつく可能性が高いのかなど。そういった会社にもどんどん森林・林業の世界に入っただくのが、非常に大事な視点だと考えておりますので、しっかりとやっていきたいと思えます。

それとイラストに関しては、職員が一所懸命に残業をしてやっと作り上げました。最終的に今年度中には印刷をかけたいと考えておきまして、何点かのイラストはプロによって今のような御指摘の不自然さがないように変更していけると思えますので、そこに関してはこちらにお任せいただければと思えます。よろしくお願ひいたします。

■岡田部会長

最初の病虫獣害の防除に関しては、法律の建付が被害のあったところは叩けと。未然に何年までに被害が出ないような防止をする、予防をするという事については、お金も法律もない。そこは不満が、松くい虫は特殊ですね。この問題が。

■高橋課長

ナラ枯れ対策というわけではありませんが、58頁の重点プロジェクトの未利用資源の需要開拓の中で広葉樹素材のネット販売と記載しているんですが、実際に売れる広葉樹、例えば家具材、非常に注目されているんですが、今は全部チップにされてしまうか伐られないでナラ枯れになって枯れていってしまうという状況になっている。ですから、ナラ枯れは特に太い樹木がやられますので、ナラ枯れになる前に有効活用していく。ネット販売の実績もあるんですが非常に全国各地からナラ材とかの珍しいもの、良いものはトラックを準備してでも買いに来るといふ状況がございますので、我々といたしましてもスギだけではなく、こういった広葉樹に関しても今後10年間のビジョンでは注目していきたいという思ひがあります。

この間、クログキという木が1本90数万円で売れたといふことで、価値あるものについてはしっかり価値あるところに販売するようにする。それが林業経営にも大きく役立つ、そういった知識とかそういった広葉樹にも目を向け、力を入れていきたいと思えます。

■大内委員

関連して松くい虫被害について、海岸林に高度公益機能松林や地区松林、守るべき松林として県で仕分けを行っておきますが、山側においても被害がひどくなってきておきますので、守るべき松林や高度公益機能松林等の区域を見直して増やすといふことは

考えていないのでしょうか。

■田中課長

基本的に松くい虫というのは、どちらかというと言除の状況にもよりますが、天候の状況にも大きく左右されておりまして、高温で少雨の時は被害が拡大するという中で、やはり山間部の方にも広がってきているという箇所については多々確認をしております。

ただ予算的にも限られた中で、やはり重要な松林、特に松島地区を中心として守るべき観光資源、重要な松林として最低限重点的に防除を行っていく。その次のグループとして、それを守るために被害拡大を防止するためのエリア、この区域についても守るべき松林を守るための防除区域という中でメリハリを付けてやっていきたいと考えておりまして、基本的に大内委員がお話ししている箇所が具体的にどういった箇所のことなのか確認をさせていただき、詳細な調査を行った結果で判断をさせていただきたいと考えております。

■岡田部会長

こういう会議なので皆さん行政の優等生の回答しか出てきませんが、現実にはお金があるとそれを有効に使わないといけないという覚悟が働いて、例えば人材育成だとか、そういうところについてお金が出るのであればその人材、要するに経営人材の一つの側面として、森林をやっぱり病虫害から守るといった側面も入れ込んで、例えば巡視をしてもらうとか、そういう項目を設けるといったことを具体的に考えるということ、それが防除であるとか早期の発見、対処に結びつく。あまり縦割りで事業を考えず、上手に事業を進める、ここが出来ると良いですね。

亀山さんどうぞ。

■亀山委員

最終案ありがとうございました。いろいろ皆さんそうだと思いますが、指摘をしたところを組み込んでいただきましてありがとうございます。最終案の中身に関してではなくて、一つだけ15頁なんですけど(5)の「出材量の約6割を占めるB材の主な利用先」というのと、下段に「B材の新たな用途開発」となるのですが、このB材という言葉が突然出てきており、A B C D材といった説明がないままにポコッとB材という言葉が出てきているので、この言葉の説明がどこかに出てきていると良いかと思いました。

あとは内容に関しての意見はありませんが、感想と要望があります。1点目は自分の反省点も踏まえてですが、私、宮城十條林産という会社の代表をしております、だいたい年間10万m³程度の木を県内で伐らせていただいておりますが、その中でこれまで行政の方向制と合っていたのかと反省しております。正直な面であり意思疎通をし

てこなかった。あまり補助事業にも取り組んでこなかったが、東日本大震災からの復旧においてずいぶん助けていただいたり、こうしたらどうだという意見をいただきながら少しずつ行政の皆さんと一緒にいろんな話をする中で理解をしていき、また、今回こういった機会をいただいて今後10年間の林業行政がこういう方向で進むんだということをお教えをいただいて、私も企業として事業を進めながらそれに向けて進んでいこうと思いました。

もう1点は、私、もう一つの会社をやっておりまして宮城環境保全研究所というところで、前の代表を県職員だった方ですが、大柳雄彦さんが社長でした。ナラ枯れ被害が発生してきたときに大げさな話かと思いますが、県内は7割がナラの木だから広まったら全部なくなるとおっしゃっていて、非常に恐怖感を覚えたのを未だに覚えています。是非ですね、委員の皆さんからも意見がありましたが、ナラ枯れ対策についても今後いろいろな施策を打っていただきますようよろしくお願いいたします。

■岡田部会長

特にコメントはよろしいですか。

■田中課長

ナラ枯れについて1点、ナラ枯れ対策としまして、里山林健全化事業というもので申請があれば駆除できる予算の枠を持っておりまして、事業主体となる市町村から要望があれば常に対応できる形となっております、県と市町村の意思疎通が上手く図られていない事も原因としてあるかと考えておりますので、今後は連絡を密に取り合っただけで対応して参りたいと考えております。

■岡田部会長

県と市町村の関係というのは、これまでは市町村は林業行政の対象外だという感じが強かったのですが、今からはそうはいきませんので、できるだけ情報を出してやる。人についても助けてやるという角度でできるだけ市町村を訪ねていただいて、首長さん含めてこんにちはというのが大事ですよ。是非お願いをいたします。

それでは、一通り委員の皆さんから御意見をいただきたいと思っておりますので、水野委員と早坂委員は今回が初めてですよ。ちょっと言いにくいかもしれませんが、お二人の御視点でもし御意見をいただけるのであれば、大変ありがたいと思っておりますがいかがでしょうか。

■水野委員

初めて出席して、水産関係で場が違うのでお話を聞いて驚いたりしていますが、先ほ

ど木の種類や特徴ということで宮城の林業の特徴は何なのかという点、それと先ほど高く売れる木があるというお話がありましたが、どうしても商売柄そちらに興味はいくのですが、そういうブランドの木材の構築、ビジネスチャンスに打って出る時に確立化した、そういうものがあると、非常にやりやすいというか、新しい会社が参入してくるのもそういったものがあってだと思えます。

ただ林業ですと、今植わっているもので勝負するしかなく、将来に向けてどういったものを育てていくべきかということになりますが、木の種類というものが大きく影響しますし、宮城県の木材のどこが良いのかとか、育て方があるのかとか、マグロなんかもそうなんです。藤江（兵庫県）のマグロがなぜ良いかと申しますと出荷する際に腹を上にして電気ショックで捕獲するようになってからやたら良くなったんですね。電気ショックまでに時間を要し、魚が暴れると肉が燃えて劣化してしましますが、釣り上げた海面にリングを落として電気ショックさせると鮮度の良いものが取れるという特徴を持った港が出てくるというのがあるのですが。

もう一点、50頁の木材の産出額と木材製品の出荷額と2つ書いてあるんですが、木材製品の出荷額の中の県産木材が占める割合はどれくらいなのか、不明なのかもしれませんがこの辺がわかってくると木材の使用法というんですか、それがどのように使われているのか、観光のお土産品として、例えば木材加工品の納入が非常に多いところで能代（秋田県）ですとか、細工物とかがすごく出てきていてコースターとかいろいろなものに使われていて驚いたんですが、昔からの大工さんとか指物屋さんなんかとの連携した中での産業が見えてくると観光事業として非常に面白いのかなと思いました。

■高橋課長

宮城県の林業の特徴はということですが、人工林と天然林が半々で人工林の大半はスギになっています。ですから我々としては、まず現在人工林から出される木材の大半はスギ。一部に松等もありますが、ほとんどがスギになっています。この価格が昭和55年をピークにどんどん下がっておりまして、今、7分の1程度の価格になってしまっているということで、林業が厳しいということになっています。

スギは通直ですから伐って搬出が容易ですが、広葉樹になりますと樹形が様々で伐採しづらく運びにくいものになり、広葉樹の一部はシイタケ原木になっていたり、製紙会社のチップに使われますが、伐採する会社としては針葉樹の方が作業がしやすいので、どうしてもスギを中心とした針葉樹になってしまっている。しかし、人工林の半分を占める広葉樹についても光を当てて上手く活用していくため、いろいろとビジョンの中に散りばめているというのが、先ほどやり取りをさせていただいたところでございます。

そういった中で重点プロジェクト4の中でも、コースターではないんですがFSC材なんかも上手く活用した商品化、例えば南三陸町では震災で全日空に支援に入っていた

だき、その後もANAこころの森として自社のノベルティグッズを地元のスギ材を使って販売したりと、これまでになかった、震災を契機にそういった動きが出てきています。こうしたものも含めて単なる復興ではなくて、これまで連携、関わりのなかったところも入ってきていただいておりますので、小物等の売り出しも含めて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

■水野委員

他の産地では輸出が多くなっていると聞くんですが、県内の輸出の状況はどうなっていますか。

■高橋課長

九州等を中心にだいぶ進んでおりまして、中国とかフィリピンとかベトナムとかスギを中心に増えています。丸太から製品として売り出したり、日本の建築方法（在来軸組工法）も含めて輸出するという動きも出てきています。本県は昨年頃から石巻港から試験的に輸出を始めておりますが、まだ本格的なところには至っておりません。そういったところも踏まえて合板工場でも使用されない材料、価値の低いものも含めて輸出を考える中で、その辺で所有者への還元等も可能なのかという検証もしていきたい。

■水野委員

聞いたところによると、南の方ですか、アジアで景気が良いので木材の使用量が増えていると、針葉樹が向こうにはないので日本の木材が着目されていると聞いておりましたので、その辺での展開が変わってくると今後どうなのかと思いました。

■高橋課長

あと、先ほど話がありました770億（円）の内、どのくらいを占めているのかという御質問ですが、一昨年の丸太の生産が58万6千m³程度、需要量はその倍以上の127万5千m³ということで、半分以上が他県産材、外材も一部ありますが、そのことからするとこの内の6割程度が他県産材や外材と考えても良いのかもしれない。ですから我々としては、シェアをこれまで以上に増やすことで、実質、県産材の製品出荷額にも繋がっていくと思っており、そういったところにも力をいれたいと考えているところです。

■早坂委員

いつもは商品開発であるとか、レシピ開発をしておりますので、「木」とくると引いてしまって感想しかお話しできませんが、そんな一番底辺の私でもロードマップと地域の

取組がありましたので、すごくわかりやすかったです。この2つがないと多分私は、内容を理解できなかったかもしれません。

フードコーディネーターという仕事をしている私ですが、商品撮影やCM撮影をする機会が多いのですが、その際にこれまではよくクロス、紙をよく使っていました。それがここ2年くらいは木になっています。それも広葉樹や針葉樹でこれらを使うことにより素晴らしく良く写るんですね商品が、そのため、41頁にあるナメコの写真もそのようにして撮影すると良かったかもしれません。

私ができるのは何かと考えたときに、今日もお米の「だて正夢」のPRを一番町でやっていたのですが、私のような一般人でも木のことが理解できるような広報活動をしていければ良いのかと思いました。

■高橋課長

ありがとうございます。最近、私どものキノコを東京に持ち込みまして、デリッシュキッチンにですね、私どものシイタケ、そして向こうの先生の方にレシピを考えていただいて、それを宮城だとわかるように撮影していただいて、まな板も確かに木でしたが、見栄えの良い料理に仕上がったかと思えます。

今後もそういった流行のツールも活用して、積極的にPRや広報活動を進めていきたいと思っております。

■岡田部会長

その他いかがですか。

■大内委員

28頁ですが、県産木材の需要創出とシェア拡大の目指す姿①に「製材品の品質向上が図られるということでCLTやLVLなど新たな・・・」とありますが、その下にいても「CLTと製材加工品の品質向上」ということで、我々が生産している素材の半分以上は合板工場に納めているんですが、合板工場の新たな、例えば床壁を屋根に使用するとか違った用途への需要拡大ということもあると思うのですが、CLTやLVLのみに力を入れるのか、別な項目にも合板という言葉が出てきているので、別な方法で考えているのか、合板が単に抜けているだけなのか教えて欲しい。

■高橋課長

県内需要の7割以上を占める合板なので、もう少し合板にという表現は検討したいと思います。ただ、最近フロア用の合板が納めた材の内、節等の影響で10%程度しか使えず合板工場も非常に苦労しているという話なので、我々としては逆にフロア用として

高く買ってくれるのであれば、選別してしっかりと仕分けを行い、高く買ってもらうという動きも必要だと考えておりますので、そういったところはチャレンジしていきたいと思っておりますし、A B C D材の他にフロア用のF材と名付けて、これから合板工場に供給したいと考えているところでございます。

■岡田部会長

その他いかがですか

■木村委員

お願いになりますが、大変立派なビジョンの冊子、あと前回と同様に薄い概要版も作成していただけたらと思いますが、我々みどりの少年団とか環境の勉強をしている子供たちをたくさん相手にするんですが、子供たちに環境教育の一環として自然の生き物だとか生物多様性だとか教えますが、それと併せて観光や産業に環境が結びついていかなければならないということで、こういった宮城県の林業の取組、あるいは将来ビジョンを子供たちの代から教えていきたいと考えております。そこで、簡単に使用できるものがあるとさらに良いと思います。

実際、前回この将来ビジョンの概要版の薄い方の冊子を何回か使用させていただきましたが、結構大人でもわかりにくい難しい専門用語、表現が多くて子供たちになると全くわからなくなってしまうので、印刷物でなくてもホームページ上でダウンロードすれば、印刷すれば使えるようなものでも構わないので、子供向けに簡単でわかりやすいものがあると良いので、予算が許すのであればその辺りも御検討願います。

■高橋課長

60頁の重点プロジェクトの3の右下に林業をあこがれの職業にするというところがあるんですが、上から二つ目の丸のところ小学校5年生を予定しておりますが、林業の副読本を作成しまして、林業を知らない、山の良さを知らない、逆に木を伐ることが環境破壊になるのではないかと、といった間違ったところにかかせないためにも小学校5年生が初めてそういったことにふれる機会があると聞いておりましたので、教育委員会にもいろいろと協力をいただきながら、こういった副読本であったり、小学校の先生等も捲き込んでやっていきたいということにしております。このあたりに財政当局がどの程度理解を示してくれるか、ということがありますが頑張って予算を取りながら、小学校、中学校、高校にも色を変えてチャレンジしていきたいと考えているところです。

■木島委員

本当に初歩的なところで申し訳ないのですが、22頁の図について先ほど歯車のよう

にかみ合って連携してと説明がありましたが、この流れを見ますと、私は海洋系なものですから真ん中の流れがあると全て右回りとなっていますが、例えば上の部分を左回りにするとすごく流れが良くなるんじゃないかと思うのですが、僕は正直どちらでも良いのですが、ただ見る人が見るとギクシャクして違和感を覚えるのではないかと思うのですが、御検討をお願いできればということです。

もちろんこのままでも結構でございます。

■高橋課長

これでは歯車になりませんね。わかりました考え直します。

■岡田部会長

それでは他にいかがですか。

皆さんからお褒めをたくさんいただき大変良い計画書になっているかと思いますが、これをどう実現させていくかというところが一番大事なことで、依然として森林・林業の最初の体系図のところがありましたように国と現場、これとの上手な接合というか、連携がないとビジョンが実現しないという社会的な関係にあります。ここが非常に難しいところですね。

我が国は、まさに地方がこれだけ疲弊しているということを含めて町、人、仕事、興し、総合戦略、これがきちっと実現していかないことには日本沈没あるいは人口減少についても首都圏はまさに人口のブラックホールですから、何とか成長産業化という産業化していく、いわば飯が食える形にしていこうとする、ここが全体を貫いているトーンだと思っております。

各委員からはそれぞれ良い質問、良い意見をいただいておりますので、真摯に受け止めていただいて、さらに今いった実現のレベルできちっと見せていただければありがたいなと思っております。

それでは皆さんからだいたい意見をいただきましたので、先ほどいただいた何点かを修正した上で親の審議会に部会として提案をするということでよろしいでしょうか。

<各委員同意>

はい。ありがとうございました。

(2) その他について

■司会（資料2を用いて内容を説明）

それでは続きまして次第の(2) その他でございますが、スケジュールについて事務局から御説明をさせていただきます。お手元の資料4 A 4の1枚ものでございますが、御覧いただきたいと思っております。資料の中程から下のところの緑のところには水産林業部会

③ 1月6日と書かれておりますところが本日の会議でございます。今後は、本日皆様からいただいた御意見を踏まえまして最終案のとりまとめを行って参ります。そして、今月の20日には親会を開催する予定になっております。こちらに最終案として提出させていただくことになってございます。その後、最終案が確定しましたら県の産業振興審議会から知事へ答申という形になる予定となっております。今のところ時期は12月の下旬、具体には25日の週で答申をいただけないかということで調整中となっております。その後、答申をいただきました知事は2月に開催される予定の県議会の方に議案を提案いたしまして可決をいただけるように丁寧に説明を尽くして参ります。スケジュールにつきましては以上でございます。スケジュールにつきまして何か御意見等はございますでしょうか。

<特になし>

■岡田部会長

それでは、以上をもちまして本日の部会を終了させていただきますが、この後の一切については、部会長と事務局にお任せいただくということで御了解いただきまして、その上で本日の会の円滑な進行に御協力と御礼を申し上げて終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

■司会

岡田部会長ありがとうございました。

ただ今部会長からもお話がありましたが、時間の関係によりこの場で意見できなかった事につきましては、事務局まで電話メールファクシミリ等々でお知らせをいただければと思います。

また、本日は限られた時間の中で熱心に御審議いただきまして誠にありがとうございました。

本ビジョンの策定にあたりましては、審議の充実を図るため、第12回の本部会におきまして、4人の方に専門委員をお引き受けいただきました、各専門委員の皆様の本部会への出席は、本日が最後になります。

ここで、専門委員の皆様より一言ずつ頂戴したいと思います。

それでは大変恐縮ですが、大内委員からお願いしてよろしいでしょうか。

4 挨拶（専門委員）

■大内委員

いろいろとお役に立てなかった部分もあったかもしれませんが、しかしながら、今、

宮城の林業も順調に伸びてきている、木材生産加工に国産材を使用する加工業者さんが多くなってきているということで、石巻市も日本で一番の大きい需要の合板工場がある。さらに日本製紙さんや山大さんと非常に材を使用する工場がたくさん増えてきている。50年生となったスギが山に育っており生産は可能ですが、出口対策を今後とも支援いただいて、我々も一所懸命に材を山から生産しますので、出口対策を一所懸命にお願いし、それこそ儲かる林業、魅力ある林業に微力ながら努力して参りますので、本当にありがとうございました。

■亀山委員

今回は、大変貴重な場をいただきましてありがとうございました。今まで自分の会社のことばかりを見てあまり外のことを見てみませんでしたが、この貴重な経験を活かしながら、宮城県にある企業ですので、県と同じ方向を向いて少しでもお役に立ちたいと思います。また、そのことが自分の事業にも必ずプラスになると今回非常に強く思いましたので、今後とも御指導をよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

■木村委員

貴重な会議に参加させていただきまして、ありがとうございました。私自身も大変勉強になりましたし、これから県事業に民間側から協力していかなければならないということで気を引き締めております。また、宮城県森林インストラクター養成がいつまで続くのかとかなり不安でしたが、まだ決定したわけではありませんが、今後も養成していただけるということで安堵しております。この団体をさらに大きくして、民間、企業、団体等に対して森林・林業への取組を後押しできるように私自身も勉強しましてこれからも協力させていただきますので、今後ともよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

■佐藤委員

短い間でしたが、ありがとうございました。僕自体、林業に携わってから数年足らずという立場でこのような役をいただいて本当に勉強になりました。今まで南三陸町というところまでしか俯瞰していなかったのが、県というところまで登って俯瞰できたのは良い機会でしたし、これからのとても役に立つことをいろいろと学べたと思います。これからも民間として、官民連携というものを強く意識してお役に立てればと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

■司会

どうもありがとうございました。

それでは最後に武藤部長より、お礼の御挨拶を申し上げます。

5 お礼挨拶

■武藤部長

本日も長時間にわたり、委員の皆様それぞれの知見から多面的で建設的な御審議を賜り、ありがとうございました。

ビジョンの内容もですし、それを超えて今後の林業行政の進め方、あるいはビジョンの活かし方につきましてもいろいろな御意見をいただきまして、私もなるほどなと思う点が多々ございました。今後も活かしてまいりたいと考えております。

特に、ただ今御挨拶をいただきました専門委員の皆様におかれましては、最後の水産林業部会ということでございますが、それぞれの立場から非常に活発な御意見をいただきましてありがとうございました。改めましてお礼申し上げます。

先ほどスケジュールのところで申しましたように、年内に知事に答申をいただくということで、来年の2月の議会で県のビジョンということで決定することになるわけでございますが、今後進めていく根本、指針となるわけでございます。最初の部会長のお話にもありましたとおり、今後、情勢が様々変化することもTPPや日EU、EPAあるいは森林吸収源対策税制の問題もございます。あるいはバイオマスやCLTがどのように進んでいくのかで、今後の情勢が変わっていくこともあるかと思っておりますけれどもビジョンを指針といたしまして、また毎年の評価を通じまして必要な見直しを行いまして、今後の諸課題の解決に努めていきたいと考えております。

今後とも引き続きまして、皆様方には本県の林業、水産業の振興に向けた御支援と御協力をお願い申し上げまして、お礼のあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

6 閉会

■司会

以上をもちまして、第14回宮城県産業振興審議会水産林業部会を閉会いたします。本日は、大変ありがとうございました。